

# 日本の村落空間と広場

福田アジオ

- 一 日本の広場論と村落
- 二 用語としての広場
- 三 村落景観の東西と広場

## 論文要旨

広場は都市特有の装置であろうか。広場論は基本的に都市を対象に行われてきた。都市の市民の存在が広場を必要とし、広場を作りだしてきたとする。しかし、都市形成の前提としての農村の存在を無視することはできない。都市が農村から完全に断絶して形成されたのではない。本稿は、日本の村落社会における広場の存在形態を考察することで、都市の広場の前提を明らかにしようとするものである。

広場という言葉は近世からのものであるが、日常的に使用されるようになったのは古いことではない。広場に相当する民俗語彙としてはニワとツジがあるが、後者の方がより人々の集合空間としての意味が強い。そのツジが

東日本よりも西日本において頻繁に使用される傾向があることが注目される。そして、それに対応するかのようには、村落景観や村落内部秩序において東西の相違は大きく、それらと密接に関連しているのが人々の集合空間である。東の村落では家々の存在が強調され、会合も個別の家が会場になることが多く、西では人々が集合する施設が設けられてきた。野天における集会のため空地も西において発達している。それは集落の物理的なあり方によっても大きく規定されている。東の集落は屋敷と屋敷の間に田畑があり、そこが臨時的に集合空間となったが、西の集落は家々が壁を連ね、軒を接しているの

で、人々の集合空間を集落内に計画的に設定する必要があったのである。

## 一 日本の広場論と村落

### (一) 都市論と広場

日本の都市には広場はなかったという見解がある。広場は市民社会ともにあるのであり、その歴史ははるかな昔のギリシアのポリスや古代ローマの都市に遡るものであるという。市民社会が形成されなかった東洋には広場は存在しなかった。このような見解の代表は羽仁五郎のものである。羽仁は古典古代のギリシアのポリスにはアゴラがあり、市民がそこに集合して自分たちのポリスの意思を決定したし、ルネッサンス時代のフィレンツェにおいても広場が重要な役割を果たしたとし、それに引き換え日本の都市とされる所には広場はなかった、したがって真の都市とは言えないというものであった。<sup>(1)</sup>

日本の都市には、その住民が集まり、議論をし、物事を決定するような空間はなかったというのが常識であろう。人々が集会を開くとか、ここに結集して示威行動をするための空間は常設的に存在しなかった。そもそも広場という言葉自体が日常的な用語として存在しなかった。すでに紹介されているように、広場という言葉は空き地という意味では古くからあったと判断できるが、それが人々が集まるための空間の意味をもったのは近代に入ってからのことであると思われる。その場合でも、市民が集合したり、集会を開くための施設ではなかった。また人々が自

由に出入りして、自由に利用することができ空間でもなかった。多くが管理された空間であった。

しかし、広場を市民の集まる空間というように特定の意味のみで把握してしまうことには問題がある。広場は人々が集合することができる空間である。それは一定の土地が空き地となっており、建物その他の構築物がなく、人々が集まってくる、あるいは集められる空間である。自発的に集まり、自分たちの問題を議論し、決定する場であると同時に、また権力が強制的に人々を集めて、命令を伝えたり、儀礼を見せたりする場でもある。もちろん羽仁も権力が民衆を集めて支配するために機能する広場の存在は知っていたであろう。しかし、そこに広場の意義を見いださなかっただけのことである。広場の理想型を市民の結集の場に置いたのである。しかし、そのような理想型において現実の空間としての広場を理解することは、実際に存在する特定の姿の空間を無視する、あるいは見落とす危険性を孕んでおり、問題は大きいと言えよう。

ところで、広場は都市特有の装置であろうか。広場論は基本的に都市を対象に行われてきた。都市の市民の存在が広場を必要とし、広場を作りだしてきたとする。古典古代ギリシアのポリスには必ずのようにアゴラが存在したが、これはその最も明白なあり方である。それ以降の各時代の歴史のなかで広場は常に都市の構造と関連付けられて考えられてきた。都市の結集の場としての広場である。それでは、都市以外の集落には広場は存在しないのであろうか。あるいは都市以外では空間としての空き地はあっても広場にはなりえなかったのであろうか。

## (一) 都市と農村

都市の市民と広場を結びつける考えは、必然的に広場を都市特有の存在とすることになる。しかし、都市形成の前提としての農村の存在を無視することはできない。都市が農村から完全に断絶して形成されたのではない。都市民は農村からの系譜を背負い、農村の文化を継承し、農民としての行動規範を引きずっていることは間違いない。世界各地の文化はそれぞれ異なる様相を示しているが、それはその地方の農業・農村が作りだしてきたものを基本にしており、都市の文化もその上に展開している。その基礎の相違が、文化の地方差を外に向けて示すことになっていくものと思われる。現代日本においても、しばしば週刊誌やファッション雑誌が特集を組んで取り上げるように、東京と大阪では人々の行動様式や生活スタイルに大きな相違が見られる。東は地味で秩序維持の傾向が強く、西は派手で個性的、競争心が強い。その相違はしばしば都市形成過程の相違と理解されている。すなわち、絶えず政治権力との関係で発展してきた東京と自力で都市形成をした大阪との違いが今日の東京、大阪の人々の気質の違いやファッションの違いにも大きく影響しているというのである。しかし、東西の生活スタイルの大きな相違は、二つの都市においてのみ見られるのではない。東京の生活スタイルは周辺の間東地方の人々のあり方に共通しており、他方大阪の人のものの考え方や行動様式は近畿地方に広く見られるものである。したがって、都市のみ問題として、現代都市の生活を把握し、解釈することは間違いである。

都市と農村を含んだ広域的な地方の文化の特質として考えるべきであろう。

以下では、日本の村落社会における広場の存在形態を考察することで、都市の広場の前提を明らかにしようとするものである。都市に形成されてきた広場は欧米的な観念での広場には一致しない。そのような日本の広場の意義を、都市を生み出した農村のあり方から考えることにしたい。従来から広場が重視されてきたのは、広場に人々が集合して、そこで議論したり、協議したり、共同の儀礼を行ったりすることで、連帯し、一体化することに意味を見いだしてきたからである。間接的な制度が近代に発達したことに対して、人々が直接互いに接して、そこで連帯の感覚を獲得することに広場の意義は見つけられてきた。日本の村落社会で広場を問題にするのは、そのような日本における人間的な接触の歴史を明らかにし、それが現代の都市社会においても意義をもつかどうかを検討するためである。

## (三) 広場の範囲

そこで、取り敢えずここで取り上げることになる広場の範囲を決めておこう。広場は人間によって物理的に創出された一定の空間である。人々が集まり、人々が一定の時間を過ごすことができる空間であるが、社会的には一定の資格を有する者だけが集まるとか入るのに入場料とか木戸銭を取るといような条件を付けて制限を加えないことが前提である。屋敷内に囲いこまれたり、農場内に設定された空き地はその限りでは限

定された人間のみが入ることが出来る空間であるから、広場とは把握しない。同様に、現代社会で広場のような姿を示すものに校庭がある。しかし、校庭は垣根・塀によって区切られ校門によって閉ざされ、必ずしも誰でもが入れるわけではない。また、入場料を取る公園、庭園等も広場とは把握しない。広場は不特定多数の人々が集合し、何らかの共通の行動様式をとることができる空間であると把握しておく。出入り自由が広場の要件ということになる。しかし、それは必ずしも恒常的に空間が確保されている必要はない。臨時的に人々が集合できる空間が出現すれば、その限りでも広場と言うことができよう。なお、大きなドームや講堂・体育館のような建築物の内部においても出入り自由に開放されて、人々が集うことがある。このような建物内の空間も広場としての性格をもつことは明らかであるから、考察の対象に加えることになる。

## 二 用語としての広場

### (一) 広場以前と以外

広場という日本語は近世以前からすでに存在した。その用例も幾つか紹介されている。<sup>2)</sup>しかし、それは単に空間、空き地の意味であり、人々が集合するという社会的な意味は伴っていない。広場が人々にとって社会的な意味をもつ言葉でなかったことは二つのことから明らかにできる。一つは民俗語彙として広場が存在しないと考えられることである。各地

の村落社会の自分たちの生活のなかで伝承されてきた語彙を民俗語彙というが、その語彙のなかには広場という言葉や広場と結びつけた言葉はないと言つてよい。二つ目は、広場が固有名詞として使用されたことはなかったと判断されることである。近世以前の村落あるいは町で、一定の空き地が広場という名称を与えられて、目印になっていたという用例は知られていない。人々が出入り自由に集合できる空間という意味で広場が存在しなかったことはもちろん、単に人々が集合する場としての広場の意味もなかったものと判断してよいであろう。ところが、今日では広場という言葉はごく日常的な存在である。農村社会においても広場という言葉が各種の施設の名前として使用されている。子供広場、草の根広場、駅前広場、お祭り広場等多くの広場と呼ばれる空間が存在する。それらの呼称が何時ごろから登場したのか確認してみると、すべてこの数十年の間のことであることが判明する。第二次大戦前から広場という呼称が使用されていた例は皆無と言つてよいであろう。広場は欧米の都市のスクエアとかプラザを日本語に翻訳する言葉として使用されるようになり、次第に人々の集まる空間を言うようになってきたものと推定される。日本語の単語として広場がこれほどまでに普及し、人々の集まる空間として使用されるようになったのはごく近年に属すると言つてよいであろう。

もしも、広場という用語が存在しなかったとすれば、先に一応取り上げる範囲として決めた広場あるいはその一部を示す民俗語彙もしくは近世以来の言葉は何であろうか。それを表示する言葉がなければ、人々の

観念としてそのようなものは存在しなかったということになろう。日本社会に広場に相当する空間を認識する用語があつたかどうかは非常に重要な問題となる。そこで、先ず注目される民俗的な言葉を二つ取り出して検討してみよう。いずれも一定の空間を表現している。一つはニワ(庭)であり、もう一つはツジ(辻)である。

## (二) ニワ

ニワは現在では庭園の意味である。特定の家屋敷内に囲いこまれた空間であり、庭木、庭石あるいは池などで構成される鑑賞用の施設ということになろう。それは出入り自由な空間ではない。その家屋敷に関する特定の者だけが出入りし、鑑賞する空間である。この鑑賞用の空間としての庭は古くからのものであるが、しかし一般的にはニワは別の意味を与えられてきた。たとえば『日本国語大辞典』の「にわ」の項目は次のように説明している。

①何かを行うための場所。何かの行事の行われるその場所、②広い水面、海面、③家屋の回りの空地、のち、草木を植え、築山、泉水をしつらえた所をさしていう。庭園。④土間。家の入口、台所、店先などの土間。

この辞典の解説は、ニワという言葉が本来広い意味であつたのが、次第に限定された空間になってきたことを示唆している。『日本国語大辞典』の第一番目の意味は、人々の集合する空間としての広場の意味を持っていることを説明しているといつてもよいであろう。さらに網野善彦は

庭を定義して「人が何かを行うための広い場所。広場」とし、多くの庭の用例を掲げ、「戦闘、交易、芸能、仏神事の行われる場所は、みな庭であつた」としている。<sup>(3)</sup>

しかし、現実の日本社会でこのような人々の集合する空間として直接的にニワを使用している例はないものと思われる。そこで、現実のニワの使用例のなかに広場的な意味が隠されているかどうかを検討しなければならぬ。そのためには各地で実際に使用されている様々な民俗的なニワの用例を視野に入れる必要がある。ニワは民俗語彙として単独で使用されるだけでなく、他の言葉と結びついても使われる。その基本民俗語彙として示されるニワは二つの空間を指し示しており、さらに場合によってはもう二つの意味が追加される。

その第一の意味は、農家の母屋内の土間の意味である。農家には母屋の三分の一程度を占めて、床のない、土間の空間があるのが原則であつた。土間の奥の部分には竈があり、煮たきをするための場所となつていたが、前の部分はたたきのまま、隅に平たい石が埋め込まれている程度であつた。むしろ何もないのが原則であつた。ここをニワと呼ぶ。このニワは作業場であつた。雨天のときには道具や機械を入れてここで農作業をした。特に収穫作業はここで行われた。また夜には夜なべ仕事をした。ニワの隅の石は、その上に藁をのせて木槌で打って、柔らかくした。それが藁細工の原料であつた。夜なべ仕事として藁細工をするためにはまずこの藁打ちが大きな作業であつた。このような母屋内部の作業場としてのニワは誰も広場空間とは考えないであろう。庭園としてのニワ

ワ以上に閉ざされた空間であり、広場のイメージに適合しない。

ニワの第二の意味は、第一の意味と密接に関連する。ニワは母屋の前に広がる空間を指している。これは場合によつては、庭園の意味でのニワに接続する。農家の屋敷取りには地方差があり、その内部の施設などの配置も多様であるが、多くの地方では母屋の前には広い空間が設けられている。そこをニワと呼んでいる。こゝも作業場である。田畑で栽培した作業を収穫して、ここに持ちかえりさまざまな作業を行う。穀物であれば、脱穀から精米にいたる一連の作業である。また各種の農作物を乾燥させるためにここに広げる。したがって、母屋内の土間であるニワと母屋前のニワは機能的には同じである。同じような用途で使用されてきた。晴天には母屋の前のニワで作業をし、雨天や夜には母屋内のニワで同じ作業をした。ニワシゴトである。ともに同じくニワと呼ばれる所以である。

この作業場としての母屋の前のニワは時と場所によって一定の儀礼空間となり、人々が集う場となる。たとえば葬儀に際して、出棺儀礼の場であり、ニワで三回左回りに回つてから野辺送りに出発するのはどこでも見られることである。あるいは民俗芸能や神事において特定の家の母屋の前のニワが儀礼や芸能を行う空間となる。先の『日本国語大辞典』の①の「何かの行事の行われるその場所」の意味が生じるのである。このような儀礼空間に転化する母屋の前のニワは、そこに多くの人々を集めることになる。しかも祭礼時の芸能や儀礼は不特定多数の人々がそこに入つてくることを拒まない。明らかに広場的な要素が見られる。しか

し、それは日常的に見られるものではなく、臨時的であり、限られた場面である。

ニワの第三の使用例は、村組を示す庭である。これは非常に限定された地方で見られるものである。通常ムラの中を小集落を単位にして幾つかに区分し、村落運営組織としている。これは学術用語でいう村組であるが、神奈川県西部の足柄地方の村落では、それをニワと表現している。たとえば上庭、中庭、下庭というようである。庭単位で各種の講集団の行事を行い、また村落運営の分担組織ともなっている。同様な語源を持つものと思われるのがやはり神奈川県中央部の境川流域に見られるニワバ(庭場)であろう。これもやはり村組として機能している。したがって、これらのニワは空間としては一つの集落全体を指し示しており、人々が物理的に集まる空間のことではない。しかし、家とか屋敷に囲いこまれた空間でないところに意味がある。

他の一つ、すなわち四番目のニワの意味は、芸能を上演する空間の意味である。第一、第二のニワは私的に囲いこまれた家屋敷内の空間であり、労働の空間であるのに対して、第四のニワはそれと連続する面をもちながら、異なる様相を示す。民俗芸能が上演されるのは必ずしも舞台ではない。もちろん神事芸能としての神楽のように神社境内に神楽殿が設けられており、そこで上演されるものもあるが、多くは道路や神社境内、寺院境内であり、大地の上で行われる。その上演する場がニワであり、各地の芸能でその会場へ入ることをニワイリと言う。そして芸能の演目の一つとしてニワをほめることが行われる。また上演される芸能の

単位がニワと呼ばれることも多い。静岡県西部の遠州大念仏は、念仏を依頼された家に練り込む際にニワバヤシで勢いをつける。そして、この大念仏をすることを「トツタカを一庭申す」と言う。<sup>(4)</sup>このニワは先の母屋の前のニワで儀礼や芸能を上演するときのみ使用される用法ではない。神社の境内や水田のなかに特設した空間でもニワである。

このような民俗的なニワのあり方を見てくると、たしかにニワも垣根や塀で囲いこまれ、私的に占有され、人々が自由に出入りできない空間ではなく、人々が集い、行事を行う場であったことが浮かび上がってくる。現実の庭園に限定されたニワではなく、幅広い意味をもったニワを日本の広場論の展開のなかでは視野に入れなければならないと言えよう。広場としてのニワも現実存在するのである。

### (三) ツジ

ツジ(辻)は果して広場のような一定の面積をもって空間として把握できるであろうか。たしかにツジという言葉は一定の空間がそこに存在することを表現している。しかし、語源的には、ツジは道路が交じり合う地点を指し示しているし、また今日の実際の使用法も十字路とか丁字路のような道路の交差点を指している。幾つかの日本語の辞典が説明するように、道路が十文字に交差する地点が辻であり、その意味から転化拡大した用法が数多く存在する。たとえば、辻は合計の意味に使用されるが、それは道が合流するということに発して合計の意味になったものと解釈できる。

このツジが重要な意味をもっていることは今までも指摘されてきた。

国語辞典をみても様々なツジを記している。辻占い、辻切り、辻堂、辻君など辻を頭にいただいた多くの関連語句が掲載されている。笹本正治は、このようなツジの多様なあり方を豊富な資料によって検討し、ツジの本質を明らかにしようとした。<sup>(5)</sup>笹本は、ムラを中心における道路の交差するツジとムラの境としてのツジの二つの意味を第一次的に取り出し、さらにツジはこの世と他界との接点であると解釈した。その第一次的なツジの二つの意味の抽出は間違いないであろうが、そこが他界との接点という解釈は多くの人々が採用する手順であるが、それにはもう少し論証が必要であるし、また歴史的に形成されてきた多様なツジのあり方を把握するための装置としては短絡的過ぎるように思われる。本稿で問題とする人々の集合空間としてのツジは他界を論じる前に検討されるべき事項と言えよう。

民俗的あり方においてもツジはしばしば登場する。『総合日本民俗語彙』のツジ関連項目は実に多くの語彙を収録している。そして、ツジが単に道路の交差点のみの意味でないことを教えてくれている。そのツジを冠した語彙を示すと以下のようなものがある(定義的な説明の部分のみを引用する)。

ツジイワイ 高知県では師走に男が死に、正月に女が死ぬと辻祝をする。

ツジウリ 高知県長岡郡などの珍しい風習として知られているのは、病身で育ちの悪い小児は、辻売またはカエオヤということをする。

替親はただ近隣の一人を頼んでその子を子に取ってもらうだけだが、辻売の方は朝早くその子を抱いて四辻に出て立ち、第三番目の通行人に買ってもらおうという形をする。

ツジガミ 鹿児島県屋久島宮ノ浦で、家を丁字路のつき当り正面に建てると辻神が入り込み、病人が絶えぬなどといい、イシガントウもその地点に立てる。

ツジキリ 中部から関東地方にかけて悪疫流行の際とか、一定の日に村の入口に注連を張りめぐらすこと。

ツジクレ 佐渡の河原田町付近では、道の辻で三人目に逢った人に赤児の名をつけてもらう風があり、これを辻クレといい、その子をツジコといった。

ツジシゴト 山口県阿武郡嘉年村（阿東町）などで、村の公共の仕事をいう。

ツジシメ 茨城県多賀郡高岡村（高萩市）でいわれる道切のこと。

ツジタ 広島県山県郡中野村で、部落共用の田のこと。

ツジノカミ 淡路の三原郡沼島村（南淡町）で、四つ辻に出る妖怪をいう。

ツジノコト 岡山県には村の公事をそういう所がある。

ツジノモノ 兵庫県・岡山県・広島県にかけて、公共物・共有物を指す語。

ツジメシ 岐阜県加茂郡の盆飯行事は、道の辻に竈を築いて炊くのが普通で、これを辻飯と呼んでいる。

ツジヤマ 徳島県那賀郡沢谷村（木沢村）で、共有林のこと。

ツジロウソク 大阪府南河内郡高向村滝畑（河内長野市）で、葬列の役目の一。

ツジワザ 対馬で、子供のいたずらをいう。

以上の事例によって、民俗語彙に示されたツジは多様であることが知られる。そして、ツジウリ、ツジクレ、ツジガミ等がそのツジの信仰的意味を教えてくれる。しかし、辞書の解説としてはツジそのものについて限定して説明がないことに注意しなければならないであろう。すなわちツジとはどこかについては読者の常識的解釈に任せてしまっているのである。したがって、ツジウリやツジクレをする地点が本当に道路の交差点であるかどうかは確認できない。他方ツジキリははっきりと村の入口と説明されているので、それが集落内の地点ではないことは明らかであるが、しかし、そこが道路の交差点でもあるのか、それとも道路の交差点は必要条件としないのかははっきりしない。しかし、恐らくは笹本が整理し主張したように、ツジには集落内の中心部の道路の交差点と集落の外側のムラの入口あるいはムラの境との二つがあることを民俗語彙も示しているのであろう。そして、それらの地点を示すツジに加えて、皆のものとかムラ全体のものという意味があることが注目されよう。ツジシゴト、ツジノコト、ツジノモノ等である。これらの用法は、地点としてのツジが皆のものであり、ムラの共有、共同のものであること、さらにはそのツジで展開することはムラ全体の事項であったことを背景にもっているものと予想できないであろうか。



何本かの道路が交差したり、合流したりする地点がツジである。したがって、一つの道路に視点を置いて見れば、分岐点ということになる。

道が別れていくところである。ツジに類似の言葉としてカドという表現があることに気づく。二つの道路が交差する地点を四つ辻というが、そこを同時にまた四つ角とも言う。角は曲がることを意識した表現である。したがって、ツジは合流することに重点を置いた表現であり、カドは分岐することを強調した表現と言える。しかし、日常会話において、そのような意味の相違を意識してツジとカドを使い分けるということは少ない。むしろ、同じような地点を示すのに、ツジを頻繁に使用する地方とカドを専ら使用する地方のあることが注意される。近畿地方を中心にした西日本ではツジが優位で、関東地方ははじめ東日本ではカドが優越している。近畿地方では、道路を表現するのにたとえばあの辻を右に曲がって真っ直ぐ行けばというように言い、関東であればあの四つ角を右に曲がって行けと指示するというようにである。近畿地方は四つ辻であり、関東地方では四つ角である。その点から考えても、ツジ（辻）という表現が特に有効な役割を果たすのは近畿地方を中心にした西の社会においてであると予想することができよう。この点は、先に紹介した『綜合日本民俗語彙』に収録されたツジを頭に付けた民俗語彙が圧倒的に西日本から報告されたものであることと無関係ではなからう。したがって、ツジという言葉とそれによって示される空間は概して近畿地方を中心に西日本に見られるものであると言えよう。

#### （四）ツジの意義

ツジは道路が集まり、集合する地点である。したがって、そこには道路よりは広い一定の空間が形成される。人々が集うのに便利な場所となる。ムラのなかにはいくつものツジがあるが、そのなかでも特に一つのツジが村落の公の場として重要な機能を果たしてきた。各地の村絵図を見ても、また実際に集落内を歩いて観察しても、複数の道が集落の特定の場所に集まり、交差し、あるいはまた分かれていくことが多いことが知られる。その地点は単に道路が交差することによって少し広くなっているだけでなく、しばしば道の幅に加えて少し空き地が付属している。そのため広い空間になっている。明らかにムラを中心であることが窺われ、しかもそれが自然にできたのではなく、ムラの意思として設定されたことが示されている。別稿で指摘したことであるが、以下のような社会的意味を与える施設・装置が設けられていることが多い。

先ず第一に掲示板であり、近世にあつては高札であった。現在の掲示板のある場所が近世の高札のあつた地点を継承していることは珍しくない。滋賀県甲賀郡水口町北内貴の掲示板は集落の西南の隅の四つ辻に立てられている。そこは南北に走る水口から信楽に抜ける旧道と集落から氏神川田神社に行くための道が交差する所である。この地点を近世の北内貴村の村絵図で確認すると、全く同じ場所に高札場が描かれている。また各地で札の辻とか札場という地名は現在でも残されている。現在では掲示板の利用は少なくなってきたが、それでもムラとしての休日

の連絡、祭礼の日程等は掲示板に張り出されていることが多い。

第二に、ツジにはムラの各家に報知するための施設が設けられている。半鐘を吊るした火の見櫓が立てられていたり、サイレンやスピーカーが設置されている。滋賀県八日市市内の各村落では、ムラの中心のツジには必ずのように太鼓櫓がそびえている。高く造られた櫓の上に太鼓が吊り下げられており、ムラの寄り合いの開始や共同労働の招集を通知し、また火事の発生や洪水等の危険を知らせるものである。安政七年(一八六〇)の河内国渋川郡大平寺村(現在の大阪府東大阪市大平寺)の「取締ケ条堅一同連判帳」に次の一条がある。<sup>(7)</sup>

一 道築之儀者、前々之通、高持無高無差別、村中一統罷出、銘々入精、道筋不残行届様可致事、尤是迄之通申合、大鼓打候時斯、及延引、或者小供受出シ、本人二而も等閑ニ勤之者有之候はゞ、一日分銀三匁賃銀ニ相定メ取立可致候、小供者三分之一之割合ヲ以、延引之もの其割合之当ヲ以、賃銀取立可申事

ここに「大鼓打候時斯」とあるのは、このような太鼓が打たれたときという意味であろう。板木や半鐘を吊るして報知に使用していた所もある。

第三に、ツジには石塔・石仏類が建立されていることが多い。全国どこでも同じではないが、地藏や庚申塔が立ち並んでいる。常夜灯も建てられ、今でも毎晩当番制でそこに灯明を灯している所もある。

第四に、ツジにしばしば見られるのが道標である。道路が交差する地点であるから、それぞれがどこを目指す道かを通行人に示すのが道標で

ある。道標がそれ自体として建立されていることもあるが、多くは庚申塔や地藏、馬頭観音などの側面や台座に彫られて道標となっている。道標は普通「南江戸道」、「右川越道」、「左引又道」というように、左右のそれぞれの道のたどりつく地点を示している。近世の道に絶対的な名称はなく、相対的な呼称が一般的であった。そこで道標も、現在の道路標識のように道路名を掲げるのではなく、各方向がどこを目指しているかを示したものであった。同じ一本の道路が方向によって別の呼称を与えられたのである。

第五に、辻堂が建てられていることも多い。ツジに面して地藏堂、薬師堂、観音堂等の仏堂が建てられ、人々の集まる場所となっている。大きいお堂は床があり、畳敷で、人々が集まって念仏講、庚申講、観音講を開催する。特に近畿地方では、ツジはムラの仏堂や鎮守と一体となっていることが多い。仏堂の前には相当広い空き地があり、そこが道路が集合してくるツジでもある。

このように様々な事物がツジに設けられていることよって、ツジは村人の集まる所となっていた。当然のことながら、このツジが寄り合いの場ともなったのである。尾張国愛知郡常磐村の長良(現在の名古屋市中区長良町)には辻寄り合いというのがあった。<sup>(8)</sup>長良は屋敷と呼ばれる七つの村組に分かれていたが、各種の行事についてはこの屋敷単位に若い衆が相談した上で、長良全体の老年衆の寄り合いに持ち寄り、物事を決めていた。この各屋敷の若い衆の相談は辻寄り合いと呼ばれ、それぞれの屋敷のツジで開催した。辻寄り合いのある日には、早朝に各屋敷の

年業衆（各屋敷に二人ずついる役職者）が屋敷中へ「ツジへよって下さい」と触れて廻り、夕方になると田畑からの帰りがけに辻寄り合い場に集まって協議した。辻寄り合いは出席がよく、話が早く決まったという。雨降りのときも傘をさして集まったという。辻寄り合いをした場所には戦前には二尺四方の掲示板（黒板）が掲げてあったという。久しく人の集まる場所だったことが分かる。

このようなツジの寄り合いの民俗は各地から報告されている。一例を紹介すれば、群馬県伊勢崎市波志江の宮貝戸<sup>(9)</sup>では、第二次大戦後に会議所ができてからはそこで寄り合いが開かれるようになったが、それ以前は重要な議題の時は区長宅に集まって協議し、それ以外はムラの中のツジで行ったという。野天でやる寄り合いをタチシユウカイ（立ち集会）と言ひ、宮貝戸の内部区分であるカミとナカの境の三叉路のツジで行った。集会はたいいていノラアガリの夕方から夜にかけて行われ、寒い時にはツジに火を焚いて暖をとった。会合をひらく時には、あらかじめフレを出しておき、定刻になるとヨビダイコ（呼び太鼓）を叩いて知らせた。ツジは道路の交差した地点であるから、そのみですでに社会的に必要な地点となる。人々が集まってくる場所であり、また四方に散って他所へ出掛ける地点でもある。その社会的な広がりには、特定の個人や組織が囲い込むものではなく、開かれた空間であることを必要とする。民俗語彙が教えてくれるように、村落社会全体のものである。ニワに比較して、ツジが広場としての意味をより強く持っていたことを示している。そのツジが西日本に顕著であったことは注目すべきことである。

## 三 村落景観の東西と広場

### (一) 村落の東西

日本の村落社会は均質・等質な存在ではなく、大きな地域差をもって存在している。関東地方に代表される東の村落と近畿地方に典型的に示される西の村落では様々な相違が見られる。それは現代社会における東西の相違にも連続している。しばしば話題として取り上げられる東京と大阪の人々の行動様式の相違も都市的生活様式における相違ではなく、その背後にある社会の歴史的に蓄積された相違の反映なのである。その村落社会の東西の相違は、すでに別稿で述べたように、東の「番」と西の「衆」に集約される。その基本は「番」が家を単位とし、家の順番に秩序の基本があるのに対して、「衆」が個人を単位として、個人の集合に秩序の基本がある。村落社会の運営が家を単位にし、家の責任で行われる東に対して、個人を単位にして個人の集合した組織によって行われるのが西のあり方である。東日本における月番、年番、当番等の「番」はいずれも家を単位とし、家順に送られていく。そして、その番に当たった期間は責任をもって運営し、物事の処理にあたるのである。それに対して近畿地方における十人衆、長老衆、諸頭衆等の「衆」は定員制の組織であり、その定員は当然のことながら個人を組織している。そして、その定員に入ったメンバーは集合して協議し、物事を決め、実行してい

くのである。「番」が責任制の組織であるのに対して、「衆」は衆議制の組織ということにもなる。

以上のような村落組織における地域差は村落内部においてのみ制度化され存続してきているのではない。その長い歴史の過程は、内部の秩序をその外貌に示していると考えるべきであろう。そこで注目されるのが村落景観である。集落の形態や集落を形成する事物の配置、あるいは集落の周辺の耕地や山野の様相が全体として村落景観を形成しているが、それはもちろん自然にできたものではない。そこに住みつき周囲を開発した先祖の意思や判断が示され、またそれを継承した人々の考えが表現されているのであるが、その村落集落には東西で大きな相違が見られるのである。

東海道新幹線の車窓から見ても気づかれるように、東の集落景観は緑のなかに家々が点在する。子細に眺めると、一つの屋敷は必ずのように周囲を樹木で囲まれているか、あるいは塀や垣根で囲っている。場合によつては屋敷内部にある母屋はじめ各種の建物を外から見る事ができない。新幹線の車窓からでは屋敷内の建物の屋根のみが確認できるということが多い。屋敷を他の屋敷と明確に区別するかのように屋敷林や垣根・塀で囲い、その内部は外からは見えなくしている。それが関東地方から中部地方にかけてごく普通に見られる屋敷であり、それが集合した集落の様相である。集落は建物よりも緑の樹木の方が目立つ。さらに詳細に眺めると、屋敷と屋敷のあいだにはしばしば畑や田んぼがある。すなわち、屋敷が連続していないのである。屋敷の周囲には屋敷林がある

上に、屋敷と屋敷のあいだに畑や田んぼがあることによつて、互いの距離は大きくなる。個別屋敷の存在を強調している景観である。

西の集落景観は家の凝集した塊である。新幹線の車窓からの眺めは、黒い塊として目に映る。それは家々の周囲に樹木がなく、家屋があらゆる形で外に向かつているからであり、その屋根瓦の黒さが強調されて目に入ってくることによる。少なくとも他所の者には密集している家々の間に境界を見つけ、区別をつけることは困難といわねばならない。家々は軒を接し、壁を連ねて並んでいる。そのため、集落に近づき、集落のなかを歩いていると、しばしば市街地を歩いているような錯覚に陥るときさえある。道路に面して家屋が建っていることも多いし、また道路から下がって家があつても、家と道路の間に特別遮る施設を設けていない。塀、垣根、生け垣、屋敷林等がない。道路から直接家のなかを覗き込むことさえ可能である。このような集落景観のあり方は個別の家屋敷を強調しない。集落としての一体性を示しているのである。以上のような村落景観の東西の相違は、人々の集合する空間のあり方の相違も作り出したものと思われる。

## (二) 西の集合空間

村落空間の重要な一つの構成要素としての広場に注目したのが市川秀之であった。<sup>(1)</sup>市川は奈良盆地の村落について広域的な調査を行い、村落の約四割が「広場」を設けていることを明らかにした上で、個別具体的な広場のあり方を検討している。それによれば「広場」は会所に隣接し

て存在していることが多く、またしばしば共同の倉庫がある。また掲示板がある。このような「広場」に接した施設において共同体機能が見られるし、また「広場」自体も各種行事に際しての集合する空間となっているという。また生活、生産、宗教的な機能もあることを具体的に指摘している。

さらに原田敏明が明らかにしたように、奈良県の山辺郡、磯城郡の諸村落でも、氏神、仏堂、会所が互いに隣接して設けられており、一つの空間を構成していることが多い。その会所や仏堂の前は空き地となっているのが普通であることを多くの模式図を掲げることでも明らかにした。<sup>(12)</sup> そのような会所、仏堂などが所在する前の空間ではムラの各種の行事が行われる。このような姿は近江でもごく普通に見られる。たとえば滋賀県甲賀郡水口町宇川では、ムラの鎮守の天満宮と天台宗永昌寺は境がなく、一つの境内のようになっている。その永昌寺の前は広い空き地となっており、そこで夏には盆踊りが行われる。八日市市妙法寺では、<sup>(13)</sup> 集落の一角に薬師堂がある。この堂は会議所でもあり、ムラの集会、行事は基本的にすべてここで行われる。この薬師堂の前には空き地があるが、それと道路の区別はつかない。道路がそだけ広くなっていて、いわば広場のようになっているのである。そしてその反対側には太鼓櫓、常夜灯が並んでいる。太鼓櫓は太鼓を吊るした大きな櫓であり、緊急時にはこれが打ちならされて、各家に報知され、また近隣のムラにも連絡される。この堂の前はムラの行事や共同作業に際して常に村人が集合する場所となっている。

家々が軒を接し、壁を連ねて並んでいる集落形態が近畿地方では基本である。このような集落では、人々が集合できる空き地は家々の周囲にはない。あるとすれば集落の外に出て、周辺の水田の地帯に行かねばならない。しかし、その場所は勧請吊りその他の道切りが行われる地点より外側であり、ムラとしての領域の外になると言えよう。ムラの領域とノラの領域の境界に大きな意味があり、ムラの内外はそこで区切られる。<sup>(15)</sup> ムラの集会、行事はその境界の内側、すなわち道切りの内側で行われるべきものである。近畿地方を中心にした西の村落は、景観としては密集した家々が形成する集村である。家々は建て込んでいる。したがって、集落形成の過程で、人々が集合して、協議したり、作業をしたりする空間を特別に設ける必要があった。それが会所であり、会所の前にある空き地であった。堂の前、堂の庭などの表現で生活のなかに位置を占めてきた。

人々が集まるための施設を計画的に設けたのは西の村落である。それは二つの理由があると言えよう。一つは、集落形態が密集した集村であるために、特別意図して集合するための空間を設けないことには、人々が多数集まることができる空き地が集落内、すなわちムラの領域内になかったという理由である。室内の集合施設としての会所と、野天の集合施設としてのそれに隣接する空き地がセットとして設けられる必要があった。二つ目の理由は、西の村落社会が「衆」原理に基づいて動く社会であり、その基本は複数の人々が衆議するところにあった。そのような村落社会の特質がより強く人々の集合施設を要求したと言える。会所

という施設は建造物であるから、その存在は単なる空き地に見える空間よりは記録される条件をもっていた。そのため村絵図や各種の文書に会所の存在は記録されている。近畿地方においては近世からすでにムラには会所、会議所、惣堂などという建物があつたことは確認できるのである。そして、このような会所があり、その前が空き地になっている所がツジである。道路が村外から入ってきて、集合する地点が会所、惣堂、あるいは掲示板がある所となる。単に道路が集まって少し広くなっているのではなく、わざわざ会所、惣堂の前を広い空地にしているのである。

### (三) 東の空き地

関東地方はじめ東日本では集会施設としての公民館、公会堂、集会所は比較的近年に建造されたものが多い。大部分は第二次大戦後の建築である。戦前に立てられた古い建物としては倶楽部と呼ばれるものがある。これは正式には青年倶楽部で、その名称が示すように、大正期に青年団の集会施設として設けられたのが始まりである。集会施設のないムラでは集会所は原則として役職者の家を会場に行われてきた。区長や組長の家がそれぞれの規模の集会所の会場となってきた。また、「番」制度が示すように、当番の家が会場ともなった。集会所の建物が作られ出して新しいのが東のムラである。もちろん皆無だったのでない。小規模な会合の場所としては寮とか庵と呼ばれる仏堂が利用されてきた。関東地方に特に目立つ寮は寺としての規模を持たず、しばしば墓地に付属する形で存在し、寮坊主などと呼ばれる留守居の僧がいた。

このように施設としての集会所の場所を持たないため、その施設の前面に空き地を設けて屋外の集合空間とすることもなかった。すなわち、近畿地方のような、集落の内部に人々の集合するための施設を配置することがなかったと言つてよいであろう。道路が集まってくる地点としてのツジはあるし、そこが特定の意味をもっていたことは関東地方でも同じであるが、多くの民俗例が示すツジは呪術的意味が大きい。そこでツジヨリアイが開かれる例はもちろん各所にあつた。しかし、ムラの行事の場としては狭い空間であつた。小正月のドントヤキ等の行事に際して設定されるのは冬の作付されていない田んぼであつたり、畑であつたりすることが多いのはそれを示している。このことに対応して、集まってくるというツジの性格は強調されず、むしろカドと呼ばれて目的の場所へ散っていくことが意識された。

### (四) 広場の東西

日本の村落社会を一つと理解して、日本の村落では広場は発達しなかつたとか、あるいは逆に存在したと言ふことは無意味である。すでに明らかにしてきたように、日本の村落社会は、その村落景観において、また内部の社会秩序において東西に大きな相違があつたのである。東の個別屋敷を強調する景観と西の集落としての一体性を強調する景観の相違、それに対応しての東の「番」秩序と西の「衆」秩序である。この相違は、物理的にも、また社会的にも人々の集合施設を設ける必要が少なかつた東と、集合施設を計画的に設定することが不可欠であつた西の相

違を作り出したと言えよう。

東の村落運営は、「番」が、当番という言葉にもっともよく表出しているように、順番に担当して、その担当者が責任をもって物事を処理していく方式を基本としている。そのために、会合を開いて協議するという観念は乏しかった。当然のことながら、人々が集合する空間を強く要求することはなかった。公民館等のムラの集会施設の多くが第二次大戦後のものであることはそれを示している。屋外における集合空間も同様に必ずしも必要としなかった。それは社会的にそのような空間を利用する機会が少なかっただけでなく、また人々が集合できる場所が屋敷と屋敷の間の田畑として存在したからである。

以上のことから分かることは、近畿地方を中心とした西の村落では、人々の集合空間として恒常的に一定の空地が設定されており、それに対応して集会施設も建てられているのが基本的な姿であったということ、関東地方に典型的に見られる東の村落においては施設としての集合空間はなく、個別の家がその機能を果たし、必要に応じて臨機的に他の土地利用の場所が集合空間に転化するというあり方をとってきたことである。<sup>(16)</sup>したがって、日本の村落での恒常的施設としての広場は、屋内の集会施設と共に、集落景観的には家々が密集する集落形態をとる「衆」村落において形成された。

### 註

(1) たとえば羽仁五郎は「ギリシアの都市自治体ポリスの中心は、アテネなどに

いてふつうにいわれているように、アクロポリスにあったのではなく、アゴラとよばれた市民の集会する広場、そこに市場があつたばかりでなく、議会がそこにあつたアゴラこそ古代ギリシア都市自治体の中心であつたのです。そして、最近の日本の都市には自治体の市民の集会する広場アゴラがなく、市民の団結の力が弱かったので、国家警察が自治体警察を破壊するようなことができたのでしよう」(『都市の論理』一九六八年、一四頁)と述べている。

(2) 伊藤ていじ他「広場論」(『建築文化』二九八号、一九七一年)七七頁。

(3) 網野善彦「庭」(『平凡社大百科事典』一九八五年)。

(4) 田中勝雄「静岡県芸能史」一九六一年、五七四頁。

(5) 笹本正治「辻の世界―歴史民俗学的考察」一九九一年。

(6) 福田アジオ「道と境」(『日本村落史講座』第三巻、一九九一年)。

(7) 前田正治「日本近世村法の研究」一九五〇年、二八〇頁。

(8) 小野武夫「日本村落史概説」一九三六年、六〇〇―六二頁。

(9) 伊勢崎市「波志江町の民俗」一九八四年、六一頁。

(10) 福田アジオ「近畿地方村落の民俗的特質」(同編『近畿地方村落の民俗的特質に関する調査研究』一九八九年)、「可能性としてのムラ社会」一九九〇年。

(11) 市川秀之「奈良盆地における広場について」(『日本民俗学』二七三号、一九八八年)。

(12) 原田敏明「会所と村の宗教」(『宗教と社会』所収、一九七二年)。

(13) 筆者調査。なお、福田アジオ編『甲賀貴生川の社会と民俗』一九八七年、参照。

(14) 筆者調査。

(15) 福田アジオ「ムラの領域」(『日本村落の民俗的構造』一九八二年)、「時間の民俗学・空間の民俗学」一九八九年。

(16) 日本の広場の問題を考える際に必ずのように取り上げられる寺社境内の機能もこのような視点から再検討されるべきであろう。境内が一義的にどこでも広場として機能したと考えるべきでなく、会所、惣堂等と併せて神社が隣接して配置され、また寺院があるような近畿地方の村落と、神社や寺院がそのような他の集合施設を伴わなかった関東地方の村落との相違は、同じく境内地であっても村落社会における意味は異なつたものと予想される。なお、神社の境内地が現在見ることができるようになつたのは明治後期以降のことが多い。

で、現在の境内の広さから古くから人々の集合する空間であったと判断するこ

とは危険である。

(新潟大学 人文学部)



## *Hiroba* and Rural Public Space in Japan

FUKUTA Azio

Is the *hiroba* (public square or space) a feature only of the urban environment? Studies of *hiroba* generally focus on cities and point to the particular need the urban population has for them. In considering such public spaces, however, we cannot overlook the rural village, the precursor and historical prerequisite of the city. The city did not evolve totally separately from the village. Through an examination of the *hiroba* in Japan's early modern village communities, this study seeks to clarify the premises for urban public space in Japan.

The term *hiroba* has been around since early modern times, but did not come into common usage until much later. *Niwa* and *tsuji* were comparable vernacular words widely used, the latter more so in the sense of a gathering place. It should also be noted that *tsuji* was more commonly used in western than in eastern Japan. This may be related to the great difference between east and west in the rural landscape and internal order, closely linked to which was the space where people gathered. In eastern Japan, where private houses were rather dominant in the village, communal gathering often took place in someone's house. In the villages of western Japan, however, a building was usually erected expressly for public meetings, and even spaces for outdoor gatherings were created.

Differences in the physical layout of the village communities in the respective regions were also a determining factor in the formation of the *hiroba* : whereas in eastern villages the houses were separated by fields which were used as temporary gathering places, houses in western villages were built close together, making it necessary to build special public spaces within the village.